

求人及び求職の申込みをされる皆様へ

求人及び求職の申込みをされる皆様へ、職業安定法第 32 条の 13 に基づき以下の事項を書面の交付により明示致します。

1 当事業所が職業紹介において、取り扱う職種等の範囲は以下の通りです。

取り扱う職種の範囲は全職種です。但し、法令に違反する場合には受理しません。
職業紹介に関し、取り扱う地域は日本国内です。

2 手数料に関する事項

求職者から手数料は徴収しません。
求人者から徴収する手数料は裏面に記載する手数料表の通りです。

3 返戻金制度に関する事項

当社におきましては、紹介就職者が早期退職した場合は、求人者に対し紹介手数料の返戻金制度があります。返戻金制度の内容は、裏面に記載しています。

4 求人者の情報に関する取扱い

求人者の情報の取扱いの責任者は、職業紹介責任者 野中圭子です。
情報の範囲は、職業紹介に係るものに限ります。

5 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報を取り扱う事業所内の範囲は、人材サービス部の職員です。
個人情報取り扱い責任者は、職業紹介責任者 野中圭子です。
取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらにこれに基づき訂正（削除を含む。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

6 苦情処理に関する事項

職業紹介に係る求人者、求職者等からの苦情の申し出があった場合については、迅速・適切に対応いたします。なお、苦情処理に係る責任者は、野中圭子です。

事業所名：株式会社ワーカーパレス天草
電話番号：0969-33-9232
許可番号：43-ユ-300206

手数料表

令和5年10月1日改定

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対 する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担は 求人者 とします。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※ 採用者が入社後6ヶ月以内に、自己都合により退職、または採用者の責に帰する事由により
解雇された場合の返戻金制度は下記の通りです。

入社後10日以内の退職:紹介手数料の90%

10日超1ヶ月以内の退職:紹介手数料の80%

1ヶ月超2ヶ月以内の退職:紹介手数料の50%

2ヶ月超3ヶ月以内の退職:紹介手数料の20%

3ヶ月超6ヶ月以内の退職:紹介手数料の10%

(詳細につきましては、別途契約書に定めます)

※ 求職者からの手数料については一切申し受けません。

許 可 番 号 4 3 - ユ - 3 0 0 2 0 6

事業所の名称及び所在地 熊本県天草市東浜町10-1三貴ビル6F

株式会社ワーカーパレス天草